

改正 介護保険制度

問い合わせ先 保険課 (48)1111(内228)

今回は介護保険制度の見直しで、介護保険料を算定するために予測される町の高齢者の将来推計を紹介いたします。

推計人口

平成十二年から十六年の住民基本台帳の人口を基本に人口を推計しました。

平成二十年度までの総人口は二万五千三十四人と推計されます。六十五歳以上の高齢者は平成十六年の四千四百五十九人から平成二十年には五千三百四十人と推計され高齢化率は二二・二三パーセントと予測されます。

表：人口推計

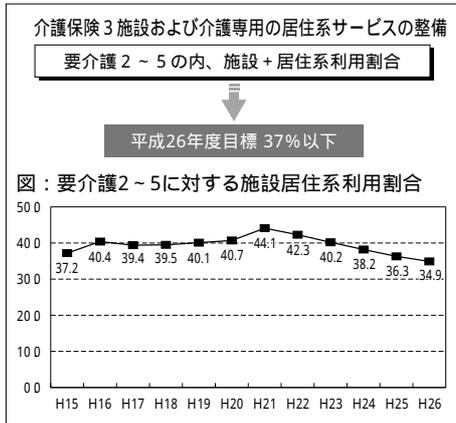
	平成16年実績	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口	24,673	24,775	24,870	24,957	25,034
40～64歳	8,777	8,669	8,562	8,461	8,397
前期高齢者	2,709	2,843	2,903	3,038	3,112
後高齢者	1,750	1,849	1,968	2,073	2,202
高齢者口	4,459	4,692	4,871	5,111	5,314
高齢化率	18.07%	18.94%	19.59%	20.48%	21.23%
前期高齢者：65歳～74歳					
後期高齢者：75歳以上					

表：要介護度別認定者数および要介護認定率の推計

	自然体推計				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
合計	610	663	710	760	1,019
要支援	88	99	109	118	168
要介護1	162	172	180	190	243
要介護2	96	103	109	116	153
要介護3	99	112	123	134	191
要介護4	69	73	76	81	103
要介護5	97	105	113	120	161
要介護認定率	13.0%	13.6%	13.9%	14.3%	15.6%

	介護予防効果後推計				
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
合計	610	663	693	725	941
要支援1	88	99	108	113	148
要支援2		0	145	146	172
要介護1	162	171	35	37	47
要介護2	96	103	93	93	118
要介護3	99	112	123	134	191
要介護4	69	73	76	81	103
要介護5	97	105	113	120	161
要介護認定率	13.0%	13.6%	13.6%	13.6%	14.4%

要介護認定者数の推計
 平成十二年四月から平成十四年六月までの認定率をもとに、前期高齢者(六十五歳～七十四歳)、後期高齢者(七十五歳以上)ごとに、平成十七年度から二十六年までの認定率と認定者数を推計しました。
 要介護認定者数の推移をみると、計画の目標年度となる平成二十年度では介護予防を行わない場合の自然体の認定者数は七百六十人、介護予防効果後の推計では七百二十五人となることが推測されます。



サービスの利用者数の推計
 今回の介護保険制度の見直しでは、二〇一五年(平成二十七年)の高齢者介護の姿を年頭に置き、平成二十六年に介護保険施設などの目標値を次のように示しています。

表：施設サービス利用者数の推計

区分	利用者合計	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
平成16年度実績	120	65	51	4
平成17年度	127	72	51	4
平成18年度	140	81	54	5
平成19年度	148	87	55	6
平成20年度	156	94	56	6

端数処理の関係で計は一致しない場合があります。

サービス利用者数の推計
 施設サービス利用者数の推計
 施設サービス利用者数の推計をみると、平成二十年度では百五十六人となるものが推測されます。

サービス必要量の推計と保険料額を
 次回介護保険制度改正に伴う、

表：居宅サービス利用者数の推計

区分	平成16年実績	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
居宅サービス利用者数	440	484	522	545	568
標準居宅サービス利用者	428	469	507	524	546
認知症対応型共同生活介護	10	12	12	17	18
特定施設入所者生活介護	2	3	3	4	4

居宅サービス利用者数の推計
 居宅サービス利用者数の推計をみると、平成二十年度では五百六十八人となるものが推測されます。

